

景観法届出のチェックシート

【 全 区 域 】

[開発行為]

届出者の氏名				
行為の場所				
周辺景観の特性				
項目	基準	適用	具体的な配慮又は工夫の内容	※適・否
開発行為	1. 可能な限り現況の地形を活かし、地形の改変を最小限にするなど、長大なのり面や擁壁が生じないように配慮する。	有・無		適・否
	2. のり面は、可能な限り緩やかな勾配とし、緑化を図る。緑化にあたっては、郷土種を用いるなど、樹木の選定に配慮し、良好な周辺景観との調和をはかる。	有・無		適・否
	3. 擁壁は、良好な周辺景観と調和した形態、素材とする、又は前面を緑化するなど配慮する。	有・無		適・否
	4. 行為地内に歴史的な遺構や良好な樹木等がある場合、これを可能な限り保全し、活用する。	有・無		適・否
	5. 塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺景観との調和に配慮し、全体的にバランスのとれた形態及び意匠とする。 色彩は、別に定める「色彩に関する景観形成基準」に適合するとともに、良好な周辺景観との調和に配慮する。	有・無		適・否

※ 「適用」欄は、当該基準の適用の必要性の有無について記載して下さい。「適・否」欄は、記載不要です。
「具体的な配慮又は工夫の内容」欄は、枠内に収まらない場合は別紙若しくは図面に記載して下さい。